

# 勝浦市農業委員会会議録

## ( 11月臨時会 )

平成27年11月6日(金曜日)午後5時30分、勝浦市農業委員会を総野集会所(集会室)に招集した。

1 出席委員は、11名でその氏名は次のとおりである。

3番 長谷川 武 久	4番 岩 瀬 和 巳	5番 長 田 晴 夫
6番 水 野 金 尋	7番 藤 江 義 博	9番 元 吉 博 嗣
11番 竹 下 和 夫	12番 佐 近 茂	13番 西 川 知 子
14番 数 金 清 美	16番 末 吉 修 一	

2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 中 村 泰 輔      書記 市 東 義 之

3 議事日程は次のとおりである。

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第1号 勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数(案)について

第3 その他

○会長（末吉修一委員） 本日はご苦労さまです。

本日の出席委員は16名中11名で、定足数に達しておりますので、会議はここに成立いたしました。

定刻となりましたので、これより平成27年勝浦市農業委員会11月臨時会を開催いたします。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでありますので、これによってご承知を願います。

○会長（末吉修一委員） それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規程により、会長において、竹下和夫委員及び佐近茂委員を指名いたします。

○会長（末吉修一委員） 日程第2、議案を上程いたします。

議案第1号、勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数(案)についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） ご説明します。

本案は、勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数(案)は11名として、別紙条例(案)のとおり勝浦市議会12月定例会に上程するということについてお諮りするものであります。

提案理由といたしまして、平成27年9月4日に公布された農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、勝浦市農業委員会に、農地利用最適化推進委員を設ける必要があることから、勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

以上で議案第1号、勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数(案)についての説明を終わります。

○会長（末吉修一委員） 職員の内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○7番（藤江義博委員） 個人的にやりたいという人がいて、立候補っていうのはあるんですか。

○会長（末吉修一委員） この前の説明のとおり、自薦他薦ありということで。

○14番（数金清美委員） 100ヘクタールに1人でしたっけ。

勝浦の場合は。

○事務局長（中村泰輔） そうですね。

定数の基準につきましては、100ヘクタールに1人以内とするということで決まっています、勝浦市の農地の面積は、1,454.6ヘクタールでございますので、100ヘクタールに1人ということだと、15名以内となるんですが、色々な市の状況を勘案して定めなさいという中でですね、例えば15名募集したところで15名の応募があるかどうかもわからないと、定数を確保しなければなりませんので、定数を確保する前提で11名、農業委員が9名の予定ですから、合わせて20名ということで、現在の農業委員の16名よりも4名増えてるわけなんですね。

ですから、それが地域のほうから出していただけるのかという部分も含めて、最低限11名いないと数が足りないかなということで、11という数字が出ています。

○会長（末吉修一委員） 他にはいかがですか。

新しい農業委員会法になって、最初に私たちが関わることになってきますけど。

○5番（長田晴夫委員） 農協の推薦とか、議員なんかのそういう人は出てこないんですね。

結局20名ぐらいは、探さないといけないということなんですよ。

○会長（末吉修一委員） 農業委員については、市長のほうなんですけど。

○5番（長田晴夫委員） 議員とか、そういう関係は無くなるから、結局20名ぐらいの人を確保しなきゃいけないんですよ。

○会長（末吉修一委員） はい、局長。

○事務局長（中村泰輔） 補足でご説明しますと、どういう風に募集を貰っていくかと言いますと、まず、農業委員のほうはオープンです。

例えば、地域の推薦であるとか、団体推薦、農協とか土地改良も入ってきます、農業の団体ではなく女性の団体であるとか、そういった所からの推薦、後は自分で手を挙げるところで募集をかける。

ただし、一本釣りはいけないよと言われてはいますが、内々ではお願いしないとあがってこないのではないかということになります。

一方で推進委員に関していうと、今後ですね区域を決めます。

推進委員が活動する区域を会議の中で決めていきます。

そこで決まった区域で募集しますので、応募する際には、この区域に私は手を挙げますよというような募集の方法になりますので、例えば4地区にしたら、私はA地区とB地区どちらでもいいので、両方に出しますとか、私はB地区じゃなければいけないとか、この人をC地区に推薦しますとか、そういったやり方になりますので、大きな違いと言えばそういった所ですね。

農業委員のほうは区域がない、推進委員は区域があるということで大枠が決まっております。

ただ、4月以降農業委員が就任した場合は、担当地区は持たなければいけないと思えますけど。

- 会長（末吉修一委員） この11名の内訳については、色々説明があった状態、それからまたこの後、地区割等が具体的に出てくるわけですが、とりあえず案としてでている11名、推進委員の定数ですけれどもこれについてはいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 会長（末吉修一委員） 質疑が無いということで、これを持って質疑を終結いたします。  
これより議案第1号、勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数(案)について採決いたします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

- 会長（末吉修一委員） 挙手全員でございます。  
よって、本案は原案のとおり決定いたしました。  
事務局においては、この後の所定の手続きをお願いします。

- 会長（末吉修一委員） 次に、日程第3、その他でございます。  
委員の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 会長（末吉修一委員） 発言が無いということでございますので、日程第4、その他を終わります。  
以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて議了されました。  
これをもって、平成27年勝浦市農業委員会11月臨時会を閉会といたします。  
大変ご苦労さまでございました。

(午後 5 時 4 5 分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 2 7 年 1 1 月 6 日

勝浦市農業委員会会長

---

署 名 委 員

---

署 名 委 員

---